

盛岡広域振興局長告示第34号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、鹿妻穴堰土地改良区（盛岡市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成22年7月2日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1 就任

監事

熊 谷 芳 明 盛岡市上太田下中屋敷22番地
下河原 正 夫 紫波郡矢巾町大字高田第15地割32番地 3
吉 田 光 彌 盛岡市津志田中央一丁目 1 番11号
菅 原 義 隆 紫波郡矢巾町大字太田第 2 地割56番地 1

2 退任

監事

熊 谷 芳 明 盛岡市上太田下中屋敷22番地
下河原 正 夫 紫波郡矢巾町大字高田第15地割32番地 3
吉 田 光 彌 盛岡市津志田中央一丁目 1 番11号
菅 原 義 隆 紫波郡矢巾町大字太田第 2 地割56番地 1